

定例公安委員会開催概要

令和6年8月28日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

(1) 令和6年度第1四半期監察実施結果

令和6年度第1四半期監察実施結果について報告を受けた。

吉本委員長から、「実施結果については、今後留意していただきたい。」旨の発言があった。

小玉委員から、「『ルール自体が現状に合っているのか』という視点も必要であると思うので、参考としていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 令和6年7月末の刑法犯概況

令和6年7月末の刑法犯概況について報告を受けた。

(3) 「ハンドサインでストップ運動」広報大使の任命

「ハンドサインでストップ運動」広報大使の任命について報告を受けた。

(4) 交通関係主要事件発生・検挙状況

帯広市において発生した死亡ひき逃げ事件の発生・検挙について報告を受けた。

(5) 7月中における主な交通違反の取締結果

7月中における主な交通違反の取締結果について報告を受けた。

(6) 当面の警護等予定

当面の警護等予定について報告を受けた。

(7) 札幌市総合防災訓練への参加

札幌市総合防災訓練への参加について報告を受けた。

(8) 産学官連携によるサイバーセキュリティ人材育成プロジェクトの推進結果

産学官連携によるサイバーセキュリティ人材育成プロジェクトの推進結果について報告を受けた。

吉本委員長から、「昨年よりも参加者が増加しており、サイバーセキュリティの重要性の認識が定着してきた現れであると思う。」旨の発言があった。

(9) 8月中の入校状況と主な学校行事

8月中の入校状況と主な学校行事について報告を受けた。

2 決裁・報告事項

(1) 運転免許の取消処分等

運転免許の取消処分等を行った。

(2) 行政不服申立事件の受理及び裁決

運転免許の行政処分に対する審査請求の受理及び運転免許の自主返納に係る審査請求の受理について報告を受けたほか、運転免許の行政処分に対する審査請求及び放置違反金の行政処分に対する審査請求について裁決した。

(3) 古物商許可申請の不許可処分

札幌方面管内における古物商許可申請者について、古物営業法施行規則（平成7年国家公安委員会規則第10号）第1条の2に該当し、古物営業法（昭和24年法律第108号）第4条第8号に該当するとの説明を受け、同申請を不許可処分とすることとした。

(4) 後志自動車道（仁木IC～余市IC）の延伸供用

後志自動車道（仁木IC～余市IC）の延伸供用に伴う交通規制について報告を受け、その内容について決定した。

(5) 苦情、直接通報及び要望・意見の受理

公安委員会宛て苦情、直接通報及び要望・意見の受理について報告を受けた。

(6) 要望・意見の調査結果

公安委員会宛て要望・意見の調査結果について報告を受け、回答が必要なものについては回答内容を決定した。

(7) 苦情の調査結果

公安委員会宛て苦情の調査結果について報告を受け、回答内容を決定した。

3 その他

人事案件について報告を受けた。